

# 市役所窓口開庁時間 延長のお知らせ (転入・転出に伴う手続き)

期間:3月30日(火)から4月5日(月)まで

時間:午後5時15分から午後7時まで

※4月3日(土)・4月4日(日)は、午前8時30分から午後5時まで

場所:志布志市役所 志布志庁舎

◎松山庁舎・有明庁舎は  
時間延長、休日開庁しま  
せんのでご注意ください。

《できる手続き》

転入・転出、それに伴う福祉課・保健課・学校の手続き

《できない手続き》

転入・転出とは関係のない手続き

※税の申告などはできません。

1人に1つ。  
マイナンバー



●4月3日(土)・4月4日  
(日)は、マイナンバーカード  
の申請・交付ができます。

※事前予約制です。

4月2日(金)午後4時ま  
でにご連絡ください。

志布志市役所 市民環境課 市民年金係  
電話:099-474-1111(内線112)